平成２７年（フ）第６８号
長野県諏訪市大和２丁目15番19号
破産者　青沼　俊和
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第６号
長野県諏訪郡富士見町落合2335番地
破産者　細川　勝子
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第２１７号
愛知県豊川市伊奈町縫殿53番地93　メゾンド2000　201号、従前の住所愛知県豊橋市植田町字大池92番地の３
破産者　水野　勝由
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第３４５号
大津市美空町１番25―203号、開始決定時の住所滋賀県野洲市大篠原1806番地３
破産者　岸　　輝夫
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６６号
滋賀県野洲市野洲181番地５
破産者　宮田　幸司
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４４８号
兵庫県尼崎市上ノ島町１丁目37番２―301号、開始決定時の住所兵庫県西宮市北六甲台２―17―32　生島方
破産者　入江　雅彦
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１２６号
山口市仁保下郷88番地、開始決定時の住所山口市大内矢田南６丁目14番17号
破産者　織田　　誠
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３８号
香川県高松市本町１番28号、開始決定時の住所香川県高松市新北町19番21―501号　サーパス茜通り
破産者　志摩　　豊
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４４号
佐賀県杵島郡白石町大字廿治1913番地イの１
破産者　溝口　哲也
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３号
長崎県平戸市度島町1543番地、従前の住所長崎県松浦市志佐町高野免135番地１
破産者　米田　　勇
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２７年（フ）第８２号
大分県豊後大野市三重町市場1928―１　イデアパレスＧ号室、住民票上の住所宮崎県日向市大字平岩10873番地23
破産者　河野　志郎
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第１９６号
鹿児島市堀江町12番22―1001号
破産者　汾陽　秋彦
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第９７号
千葉県千葉市若葉区西都賀５―37―14ホワイトハウス85―202、住民票上の住所千葉県袖ケ浦市坂戸市場1794番地７
破産者　野村　中一
1　決定年月日　平成29年１月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第１２６号
千葉県君津市郡１丁目10番18号　102
破産者　芝山　哲也
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第１１８号
長崎県佐世保市松川町10番14号アーバンヒルズ松川503、前住所佐賀県佐賀市高木瀬西４丁目19番26号
破産者　永渕　公二
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第１２４号
長崎県佐世保市大潟町803番地、前住所長崎県佐世保市相浦町147番地３
破産者　村田チヱ子
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第１２９号
長崎県佐世保市小佐々町矢岳87番地15、前住所長崎県北松浦郡小佐々町矢岳免88番地
破産者　橋本ゆみ子
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第１６９６号
札幌市北区新琴似３条２丁目13番18号　坂本ビル201号
破産者　戸田　　忍
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８０５号
札幌市北区麻生町１丁目５番25号　アーバンコート麻生Ｖ202号
破産者　井手亜紀子
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部